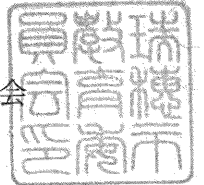


瑞穂教第 10 号
平成 24 年 12 月 14 日

瑞穂市議会 様

瑞穂市教育委員会



平成 23 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する報告書の提出について

標記について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年 6 月 30 日）第 27 条第 1 項の規定により次の書面を提出いたします。

提出書面 ・平成 23 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書
【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

平成23年度 瑞穂市教育事務点検・評価報告書作成スケジュール

- 9月10日 → 事務局各担当課により評価シート作成(期間：9月28日まで)
- 9月20日 → 教育委員会定例会(9月)にて概要説明(意見聴取)
- 10月 1日 → 事務局にて評価シート(評価前)作成(期間：10月12日まで)
- 10月17日 → 教育委員会定例会(10月)にて評価シート(評価前)説明
- 10月23日 → 第1回学識経験者への説明会を開催(予定：評価シートによる事業説明)
- 10月24日 → 学識経験者による意見・助言作成(期間：11月2日まで ※ 11月5日に事務局により回収)
- 11月 6日 → 事務局による意見・助言集約(期間：11月13日まで)
- 11月20日 → 第2回学識経験者への説明会を開催(事務局、学識経験者との意見・助言について確認及び調整)
- 11月21日 → 教育委員会定例会(11月)にて教育委員会に評価報告書を議案として提出(可決)
- 12月14日 → 議会へ評価報告書提出及び議会(12月)全員協議会にて概要説明、ホームページにて公表(予定)

9月

日	月	火	水	木	金	土
9日	10日 評価シート 作成開始	11日	12日	13日	14日	15日
16日	17日 敬老の日	18日	19日	20日 教育委員会定例 会概要説明	21日	22日 秋分の日
23日	24日	25日	26日	27日	28日 評価シート 作成期限	29日
30日						

10月

日	月	火	水	木	金	土
	1日	2日	3日 評価報告書(評価前)作成	4日	5日	6日
7日	8日 体育の日	9日	10日 評価報告書(評価前)作成	11日	12日	13日
14日	15日	16日	17日 教育委員会定例 会説明	18日	19日	20日
21日	22日	23日 学識経験者説明 会(第1回)	24日 学識経験者意見・助言作成期間	25日	26日	27日
28日	29日 学識経験者意見・助言作成期間	30日	31日			

11月

日	月	火	水	木	金	土
				1日 学識経験者意見・助言作成期間	2日	3日 文化の日
4日	5日 学識経験者 より回収	6日	7日 学識経験者意見・助言集約	8日	9日	10日
11日	12日 学識経験者意見・助言集約	13日	14日	15日	16日	17日
18日	19日	20日 学識経験者説明 会(第2回)	21日 教育委員会定例 会議案提出	22日	23日 勤労感謝の日	24日
25日	26日	27日	28日	29日	30日	

12月

議会へ報告書提出及び議会(12月)全員協議会にて概要説明、ホームページにて公表

平成23年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の対象	2
(3) 点検及び評価の実施方法	3・4
(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	5
3. 点検及び評価の結果について	6

附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

1. はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の目的

点検・評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

(2) 点検及び評価の対象

- 対象期間

平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

- 点検及び評価対象事業

- ① 教育委員会の活動状況

- ② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 平成18年3月に策定された「瑞穂市第1次総合計画」（平成18年度～平成27年度）の基本計画に掲げる施策体系において、教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

- ③ 「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況

(3) 点検及び評価の実施方法

- ・点検・評価の手順は、次のとおりとする。

1 次評価 事務局担当課による自己評価



教育委員会への提示 1 次評価について教育委員会へ提示、説明



学識経験者の知見の活用 学識経験者による意見聴取及び助言



最終評価 外部意見を取り入れ、教育委員会における最終評価



議会への報告書の提出・ホームページ公表

・評価基準について

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

・方針基準について

方針	内 容
A	今後継続的に取り組む事業
B	今後拡大を行う事業
C	今後改善（効率化）を行う事業
D	今後縮小を行う事業
E	今後実施しないこととした事業

(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見をいただくため、説明会を開催し、次の学識経験を有する3名から様々な意見・助言をいただいた。

- しもの 下野 まさよ 正代 （朝日大学教職課程センター教授）
- ふくの 福野 ただし 正 （元瑞穂市教育委員会事務局教育次長）
- かとう 加藤 さとる 悟 （元西小学校校長）

3. 点検及び評価の結果について

(1) 教育委員会の活動状況				評価	方針
教育委員会会議の状況				B	B
調査活動の状況				A	A
(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況					
評価	A	順調に達成している事業また、達成した事業	項目	18 / 52 (35%)	
	B	おおむね順調に達成している事業	項目	32 / 52 (61%)	
	C	達成見込みが課題である事業	項目	2 / 52 (4%)	
	D	達成が順調でない事業また、未実施の事業	項目	0 / 52 (0%)	
方針	A	今後継続的に取り組む事業	項目	41 / 52 (79%)	
	B	今後拡大を行う事業	項目	3 / 52 (6%)	
	C	今後改善（効率化）を行う事業	項目	7 / 52 (13%)	
	D	今後縮小を行う事業	項目	1 / 52 (2%)	
	E	今後実施しないこととした事業	項目	0 / 52 (0%)	
(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況					
評価	A	順調に達成している事業また、達成した事業	項目	14 / 46 (30%)	
	B	おおむね順調に達成している事業	項目	31 / 46 (67%)	
	C	達成見込みが課題である事業	項目	1 / 46 (2%)	
	D	達成が順調でない事業また、未実施の事業	項目	0 / 46 (0%)	
方針	A	今後継続的に取り組む事業	項目	44 / 46 (96%)	
	B	今後拡大を行う事業	項目	1 / 46 (2%)	
	C	今後改善（効率化）を行う事業	項目	0 / 46 (0%)	
	D	今後縮小を行う事業	項目	1 / 46 (2%)	
	E	今後実施しないこととした事業	項目	0 / 46 (0%)	

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

評価基準及び方針基準

評価基準

評 価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

方針基準

方 針	内 容
A	今後継続的に取り組む事業
B	今後拡大を行う事業
C	今後改善（効率化）を行う事業
D	今後縮小を行う事業
E	今後実施しないこととした事業

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

(1) 教育委員会の活動状況

事業名称	事業内容	主管課	23年度の執行状況			23年度の実施内容	今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
			予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
教育委員会会議の実施状況	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1号から第19号、及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条に規定された第1号から第16号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月1回の定例会又は臨時会を開催し審議する。また定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行う。 ※ 下記参考資料参照	教育総務課	1,260	1,260	0	教育委員4名 報酬 委員長 30千円/月 委員 25千円/月 定例会 12回 臨時会 3回 研修会（協議会） 0回 審議件数 規則等 12件 事件議決 34件 専決処分の承認 16件 報告事項 2件 意見聴取 21件 計 85件 現場訪問 5月 幼・保(本1・南) 6月 中(瑞北・巢中) 9月 保(牛1・牛2) 10月 小(穂・本) 11月 保(穂)・小(牛・中) 1月 事故現場・小(西)	教育委員会が地域住民に対して積極的に情報提供をし、地域住民への説明責任を果たすため、教育行政に関する理解と協力を得る観点から会議録等ホームページに掲載していく。 ※平成24年度からホームページに掲載した。	B	報告および議案の審議は厳正に行なわれた。また、事務局より各事業の進捗状況やその他の報告が逐次行なわれ、委員との意見交換も活発に行なわれ、学校等現場訪問も実施できた。 教育委員会の議題における会議をスムーズに進行するため、教育委員会において真に必要な職務権限における事件以外について審議を諮るように見直しを図る。	B	平成23年度を踏まえ平成24度から会議録等ホームページに掲載し、地域住民への説明責任を果たしていることが評価できる。
調査活動の状況等	教育委員会としての問題点を検討し、場合によっては、現地等視察を行う。また研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行う。	教育総務課	169	169	0	負担金 114千円 旅費等 55千円 研修会 1(高山市) 学校公表会、子ども議会、運動会など様々な学校行事に参加。		A		A	教育現場を知り理解することは、教育委員にとって不可欠なことであり、予算も適切に執行されている。

【参考資料】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
（教育委員会の職務権限）

第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 10 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11 学校給食に関すること。
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 13 スポーツに関すること。
- 14 文化財の保護に関すること。
- 15 ユネスコ活動に関すること。
- 16 教育に関する法人に関すること。
- 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）
（委任事務）

第1条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所管事務を教育長に委任する。

- 1 保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- 2 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- 3 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出ること。
- 4 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- 5 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- 6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
- 7 教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免を行うこと。
- 8 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- 9 1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
- 10 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
- 11 教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委解嘱に関すること。
- 12 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- 13 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
- 14 文化財の指定及び解除を行うこと。
- 15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
- 16 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 ※『瑞穂市第1次総合計画』における基本計画の施策体系(大・中分類)に基づく主要事業【別添資料参照P20】

No	大分類	中分類	主 要 事業	事 業 名 称	事 業 内 容	計画期間	主管課	23 年 度 の 執 行 状 況			23 年 度 の 実 施 内 容	今 後 の 課 題	評 価	評 価 説 明	方 針	教育の方針と重点	学 識 経 験 者 の 意 見 及 び 助 言
								予 算 額 千 円	決 算 額 千 円	不 用 額 千 円							
1	安全で快適なまちづくり	治水・防災対策	防災計画策定事業	防災計画策定・修正	各校の防災マニュアル等の修正、変更災害発生時における各学校、各自治会等との災害対策本部との連絡調整の徹底	H18～H27	学校教育課	0	0	0	県の方針を踏まえ、市の対応の見直しを図り、「大雨警報・洪水警報」も対応に加えた。教頭会での交流も位置付けながら防災マニュアル等の修正ができた。避難訓練も年3回以上位置づけ確実に実施された。		A	災害の想定を拡大して防災計画マニュアル等を修正、避難訓練の想定別実施	A		東北大震災においても学校が災害時の重要な役割を担ったように、教頭会での交流が位置付いたことに大きな意味がある。
2	心豊かな住みよいまちづくり	誰もが助け合う地域コミュニティ	地域コミュニティネットワーク事業	ボランティアや支え合いの地域ネットワークづくり	ボランティア登録・組織強化等により、災害時・緊急時を含めた地域ネットワーク体制の確立・強化を図る。	H18～H27	生涯学習課	0	0	0	校区活動が自主運営できるよう働きかけた	体制作り、拠点づくり、事業の見直し等の課題がある。	C	校区ごとに実施している夏祭り等の活動は、コミュニティの醸成に効果をあげている	A	○	・新規の住民の流入が激しい本市においては、地区ごとの行事は大変意味があり、自主運営ができるよう働きかけたことは評価できる。 ・校区活動の自主運営をますます自立に向けて強力に進めてほしい。
3	心豊かな住みよいまちづくり	誰もが助け合う地域コミュニティ	地域の人材育成支援事業	地域活動リーダー育成	少年リーダー育成を広く実施して、将来の瑞穂市のリーダーとしての活躍を推進	H18～H27	生涯学習課	922	922	0	少年リーダーを養成（年12回研修）定例会、宿泊研修、スポーツ研修、市内各種事業への派遣		A	参加した子どもたちは、生き生きと活動に取り組み、リーダーとしての経験と力を積み重ねている。さらに達成感や満足感を味わうことができる活動にしている。	A	○	次世代の瑞穂市のリーダー養成は大切なことであり、評価できる。
4	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	地域子育て支援センター活動の充実	乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、支援センター室や園庭の開放、子育てサークルの育成、子育てセミナー、絵本の貸し出し、お話の会の開催、造形教室などの事業を実施し、子育ての相談、情報の提供、助言その他必要な支援を行う。	H18～H27	幼児支援課	1,487	1,406	81	平成21年7月に新設した別府保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、開所日数233日で16、477人（8、850組）、前年度比較1、935人増加し、市民への事業の定着がみられる。南保育・教育センター地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は588組あった。	次世代育成支援行動計画（後期計画）の目標指標に沿った地域子育て支援センターの配置及び事業内容の検討。	B	地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育ての孤立感、不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進している。	B	○	・核家族の増加により、育児に関する不安を抱える保護者のよき居場所となり次世代育成に大いに貢献している。 ・地域子育て支援センターで相談対応する職員の拡充が必要ではないか。
5	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	放課後児童クラブの育成・充実	保護者が就労しているなどの理由で、放課後に子どもだけで過ごす状況にある、おおむね小学校1年生から3年生までの児童を預かり、その健全な育成を図る事業。	H18～H27	幼児支援課	40,923	37,607	3,316	サービスの周知は進んでおり、年間延べ利用者数が1、710人、前年度比較56人減少した。公設公営の3年目であるが、市としてのクラブの在り方がクラブ運営にも浸透してきていると思われる。小学校区によってばらつきはあるが、アパート、新興住宅地が多い地域は、利用ニーズが高いと思われる。	指導員等の資質の向上。利用時間、対象学年の拡大の要望もあるが、現段階では、指導員、場所等の問題により対応は困難である。	B	放課後を1人で家庭で過ごす生活をサポートできる大人の温かい見守り、異年齢児の交流の中で、安心して生活することで、児童の心身のすこやかな成長が望める。また、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要のある保護者は、その時間安心して仕事ができるように寄与している。	A		就労している保護者が放課後安心して子どもたちを預けられる場が充実していることは、市の活力にもつながり意義深い。
6	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	子育てハンドブックの充実	子育てに関する情報を広くPRすることで、子育て環境の充実を図るため、それらの情報を冊子にまとめ、母子手帳の交付時、転入時に配付。市のホームページにおいても公開。	H18～H27	幼児支援課	0	0	0	平成22年度に改訂を行い、母子手帳交付時等に配付を行った。		A	母子手帳の交付時、転入時に配付することで、妊婦の時から知識としてどんな子育て支援サービスがあるのかを知ってもらい、子育てに安心感が生まれている。	A		核家族にとって、必要な活動である。
7	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	ファミリー・サポート・センター事業	市民が安心して子育てができる環境づくりのため、育児の援助を受けたい者（利用会員）と育児の援助を行いたい者（提供会員）を会員として組織する瑞穂市ファミリー・サポート・センターを設置する。	H18～H27	幼児支援課	3,600	3,600	0	事業の運営をNPO法人に業務委託した。平成23年度から本県市と協定書を締結し、本県市民の利用が可能となった。平成23年度末現在において会員数が389人、前年度比較74人増加した。保育所等の子どもの送迎や始業前・終業後、冠婚葬祭や病気等での子どもの預かり、子どもの医療機関への受診等のサービスの年間利用件数は1、118件、前年度比較43件増加した。		A	子育て支援が充実し、子育てに困る人、悩む人は減少した。また、会員同士の繋がり、ネットワークとなり、地域の見守りの中で子育てのできる環境づくりに繋がった。	A		地域のネットワークが充実することで健全な子どもたちの成長や虐待の防止、早期発見につながり必要な活動である。

No	大分類	中分類	主 要 事 業	事 業 名 称	事 業 内 容	計画期間	主管課	23 年 度 の 執 行 状 況			23 年 度 の 実 施 内 容	今 後 の 課 題	評 価	評 価 説 明	方 針	教育の方針と重点	学 識 経 験 者 の 意 見 及 び 助 言
								予 算 額 千 円	決 算 額 千 円	不 用 額 千 円							
8	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	つどいの広場事業（こどものひろば）	親子が気軽に利用できる場所を身近な地域に提供し、子育て相談や小さな子どもの遊び場所として子育ての支援を行う。	H18～H27	幼児支援課	1,176	1,176	0	年間延べ利用者数は2,996人、前年度比較69人減少した。	現在は指導員1人の体制なので、指導員が急な休みになっても対応できるよう、指導員の増員等を図り体制を整えたい。	B	平均して月250人の利用者があり、子育て中の保護者には周知ができてきていると思われる。食事も取れ、子育ての悩みも聞いてもらえるため、未就園児の居場所としては最適であると考えている。	C		・地域コミュニティとして今後更にこのような子育て支援の場への需要が増えると思われる。 ・親子が気軽に利用できる場所は、他にも本田、牛牧北部、牛牧南部のコミュニティセンターにあります。連携した事業ができると良い。
9	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	病児・病後児保育	子どもが病気の回復期または、病気の回復期に至らない状態で集団保育を受けることができない期間、一時的に子どもを預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する制度。	H18～H27	幼児支援課	2,047	2,047	0	瑞穂市内には、病児・病後児保育施設はないが、平成22年度から近隣市町（岐阜市、北方町）と協定書の締結をし、近隣市町の施設（5施設）の使用が可能となった。年間延べ利用者数は230人、前年度比較81人増加した。	瑞穂市内で事業実施する場合、病院等の委託先の確保。	B	保護者が就労等している場合において、子どもが病気の際に自宅で保育が困難な時、就労等と子育ての両立に寄与している。	A		需要の増加に対応できるよう市内に施設が開設されることが望まれる。
10	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（次世代育成支援行動計画）	次世代育成支援推進法第8条第1項に基づき作成する。瑞穂市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるもの。	H18～H26	幼児支援課	1,226	1,004	222	就学前児童の保護者1,000名及び小学生児童の保護者600名に対し、アンケート調査を実施した。瑞穂市次世代育成支援対策協議会において、次世代育成支援行動計画（後期計画）に対して評価・検証を行い、計画の変更はしないこととなった。		A	瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員を公募した。次世代育成支援行動計画（後期計画）は、変更なく順調に推移している。	A		公募により委員を選出することで、市民の意見が集約できている。
11	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（子育て相談員設置事業）	子育てに関わる親が楽しく子育てを実施し、子どもが健やかに成長できるよう、気軽に相談ができる体制を整えるため、子育て相談員を設置する。	H18～H27	幼児支援課	1,800	1,800	0	のびっこ広場訪問 47回、保育所訪問 52回、2歳児相談、3歳児健診訪問 56回、相談件数 690件あった。	少子化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や近隣との人間関係の希薄化が進むなか、気軽に相談ができる体制の充実。	B	3歳児健診に訪問し、アンパランスな育ちの部分に保護者に伝え、子育て支援センター等の利用をアドバイスしている。保育所訪問では、実態を保育士と共有し、保健師に健診等での対応を依頼した。	B		発達障がい等は、早期発見早期対応が必要であり、この支援は意義深い。
12	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（子育て短期支援事業）	保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設に入所させて必要な保護を行う。	H18～H27	幼児支援課	349	3	346	一定の日数を養育又は保護するショートステイと、一定の時間を養育又は保護するトワイライトステイがあり、市内1ヶ所と市外1ヶ所の児童養護施設と業務委託した。仕事の都合で養育できないため、トワイライトステイ1件の利用あった。	実際の利用は、福祉生活課からの要請による母子家庭や要保護児童が大半です。より効率的に事務を執行するためにはどうしたら良いか、検証を行い、不具合があれば改善する方向で進めたい。	B	児童を児童養護施設等において一定期間養育し、又は保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図った。	C		・利用の有無にかかわらず、市として児童養護施設を確保し連携することは必要である。 ・大事な事業で、継続して取組んでいただきたい。
13	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（児童ふれあい交流促進事業）	中学生が乳幼児と出会い、ふれあい、交流する事業であり、実施に当たっては、赤ちゃん講座などの事前学習を開催し、直接、乳幼児とふれあうための交流事業を実施する。	H18～H27	幼児支援課	120	120	0	年長児童の赤ちゃん出会い・触れ合い・交流事業を円滑に行うためNPO法人に業務委託した。乳幼児 延べ479人の協力を頂き、延べ14日、穂積中学校3年6クラス、穂積北中学校3年4クラスにおいて、交流事業を実施した。		A	中学生が1対1で乳幼児を担当して、託児を実施する。中学生だけでは安全面で不安なので、サポーターが補助した。	A		生命の尊さを体感し、性教育にとっても効果が大きい活動である。
14	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（私立保育所への支援）	児童福祉法第51条第5号に規定する都道府県及び市町村以外の者の設置する保育所における保育を行うことに要する保育費用を支弁する。また、私立保育所の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため補助する。	H18～H27	幼児支援課	142,375	142,130	245	国から2分の1負担48,780千円、県から4分の1負担24,390千円の負担金を受け、市内2私立保育園における保育を行うことに要する費用を支弁した。また、私立保育所の地域活動事業費、一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、運営費に対し補助した。		A	平成23年4月に私立保育園が開園したことにより、私立2保育園の定員が前年度より60人増加して120人に対し入所児童数は105人でした。その内、延長保育は19人、一時預かり保育延べ利用者数は407人でした。待機児童の解消に繋がった。待機児童の解消に繋がった。	A		待機児童の解消につながり暮らしやすい市として評価される。

No	大分類	中分類	主 要 事 業	事 業 名 称	事 業 内 容	計画期間	主管課	23 年 度 の 執 行 状 況			23 年 度 の 実 施 内 容	今 後 の 課 題	評価	評 価 説 明	方針	教育の方針と重点	学 識 経 験 者 の 意 見 及 び 助 言
								予算額 千 円	決算額 千 円	不用額 千 円							
15	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（保育室（認可外保育所）補助事業）	児童福祉法第35条第3項又は第4項の規定による認可を受けていない保育室で、乳児等を保育する施設に対し補助する。	H18～H27	幼児支援課	2,953	2,635	318	県から2分の1補助の補助金1,263千円を受け、保育室の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため、0歳児については1人当たり月35,130円、1歳児については月11,710円を補助した。		A	保育室（認可外保育所）において、市内1ヶ所 0歳児 延べ11人、1歳児 延べ21人、及び市外4ヶ所 0歳児 延べ26人、1歳児 延べ86人を保育し、待機児童の解消に繋がった。	A		責任の所在など認可外保育所と市との関係はどのようなものか知りたい。 ※ 幼児支援課長より制度説明をした。
16	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	保育施設等改築事業	私立保育所への支援	保育所を運営する社会福祉法人又は学校法人に対し、保育所の新築、増築、改築及び施設整備を行うときは、予算の範囲内において補助金を交付する。	H18～H27	幼児支援課	0	0	0	平成23年4月に私立保育園が開園した。定員60人に対し入所児童数は42人でした。その内、延長保育は7人でした。		A	待機児童の解消に繋がった。	A		・待機児童の解消につながり暮らしやすい市として評価される。 ・市立保育所から私立保育所へのシフトを考えていく時期では。
17	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	特色ある開かれた学校づくり事業	学力向上、心の教育、国際理解教育、情報教育など特色ある教育の推進	各小学校において、英語活動年間計画にもとづいて英語学習を推進。全校でALTの活用。	H18～H27	学校教育課 教育総務課	9,075	7,339	1,736	小学校では5・6年生の「外国語活動」が必修となったので、これまでの英語学習の成果を生かして、学級担任が中心となり、ALTの果たす役割を明確にしながら魅力ある授業作りを目指してきた。また、小・中学校において、ネイティブな英語に触れる学習をすることにより、英語や異文化に対する興味・関心を高めながらコミュニケーション能力の素地を養うことができた。	みずほプラン（指導計画基準案）を活用し、ALTの役割を明確にしながら小学校の外国語活動と中学校の英語学習を充実させるとともに、両者の接続を図り、さらにコミュニケーション能力の素地を養うことができるようにする。	B	一定の成果を得た。 NONJET 4人	A	O	・従来から瑞穂市の英語教育は評価が高い。発表会を行うなどモデル校として貢献できている。 ・大変ですが、学級担任が中心となる英語学習が必要では。粘り強く充実を図っていただきたい。
18	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	3年保育の幼稚園設置推進事業	3年保育の幼稚園設置推進事業	瑞穂市における幼児教育は、公立1園、私立2園あり、公立では就学1年前の幼児のみ受入を実施していたが、子どもの成長過程における幼稚園での集団生活、生活体験の重要性を認識し3年保育を基本とした教育体制の整備を行う。	H18～H23	教育総務課	0	0	0	3年保育に向け、幼稚園の耐震化工事を含めトイレ等の整備を22年度に実施し、23年度より3年保育を開始した。 H22→C棟1階にて3クラスで開始できるよう改修 3・4歳児の募集 H23→3年保育開始		A		A		学校教育は3歳児からと言われるようになってきた。小1プロブレム解決のためにも保護者のニーズに更に対応していけるとよい。
19	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	小中学校等施設維持管理計画策定事業	各小中学校等（幼稚園、保育所含む）施設の老朽化に備え、常に安全で快適な建物として施設の長寿命化を図るため、25年度を初年度とする39年度までの中長期の施設維持管理計画を策定する。	H23～H27	教育総務課	14,142	14,141	1	各小中学校等（幼稚園、保育所含む）施設の老朽化に備え、常に安全で快適な建物として施設の長寿命化を図るため、25年度を初年度とする39年度までの中長期の施設維持管理計画策定のための調査をした。 小中学校等施設維持管理計画策定業務→14,141千円	教育委員会事務局としての計画だが、15年間でおよそ57億円と巨額の費用となるため、その財源確保、及び市全体の計画、財政状況の中で予算確保していかなければならない。	B		A		・安全で快適な教育環境が豊かな教育につながるがよく理解され、準備にうりかかっていて評価ができる。 ・全体的に改修時期が遅れていると考えます。 （市全体の予算対応の中で、より多く予算確保が必要）
20	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	小中学校等施設維持管理計画策定事業（牛牧小学校校舎増築事業）	児童推計から特に牛牧小学校区において、今後の児童数が増加すると見込まれ、それに伴う教室不足を補うため校舎の増築を行う。	H18～H27	教育総務課	431	431	0	児童推計で今後の学級数増加に備え、建設場所、規模など増築計画の基本構想の作成を行った。 牛牧小学校校舎増築計画基本構想作成業務→431千円	今後の児童数の把握をしたうえで、建設場所、規模を協議し、学校、地域及び議会等と調整していく。	B	牛牧小学校は、23年5月現在で21学級保有の施設となっており、24年度に多目的教室を普通教室に転用し最大24学級が許容となっている。ただ児童推計で今後28年度には25学級、34年度でピーク31学級となり、ピークを見込んで27年までに校舎の増築を計画する。	A		少子化の中で、子どもが増加していることは、市としての評価が高いことにもつながっており、建築が計画されていることは評価できる。
21	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	小中学校等施設維持管理計画策定事業（穂積北中学校大規模改修事業）	穂積北中学校は、昭和59年築の築27年と施設の老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化を図るため大規模改修を行う。	H24～H26	教育総務課	0	0	0	23年度に小中学校等（幼稚園、保育所含む）、25年度を初年度とする中長期（15年間）の維持管理計画を策定した。その計画において、穂積北中学校改修を24年度実施設計、25年度に工事等を計画している。 参 考 H23：小中学校等施設維持管理計画策定業務→1千4百万円	校舎等の施設・設備の老朽化の問題が危惧されるが、児童生徒数の推移、市全体の計画との位置づけ、更に財政面等で施設の長寿命化を図っていくこと。	B		A		新設当時の素晴らしい建物も建て替えの時期が来て、それに対応の準備ができていることは評価できる。

No	大分類	中分類	主 要 事 業	事 業 名 称	事 業 内 容	計画 期間	主管課	23 年 度 の 執 行 状 況			23 年 度 の 実 施 内 容	今 後 の 課 題	評 価	評 価 説 明	方 針	教育 の方 針と 重点	学 識 経 験 者 の 意 見 及 び 助 言
								予 算 額 千 円	決 算 額 千 円	不 用 額 千 円							
22	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	小中学校等施設維持管理計画策定事業 （奥南中学校校舎整備事業）	生徒数推計から、今後の児童数が増加すると見込まれ、それに伴う教室不足を補うため校舎の増築、改修を行う。	H21 ～ H23	教育総務課	173,097	173,097	0	24年度の学級数不足を補うため、特別教室のための校舎を22年度に増築し、23年度に既設の校舎の特別教室を普通教室に改修した。 H22→実施設計（H21から繰越明許）5,565千円 監理委託5,355千円 増築工事（特別教室棟）339,472千円 H23→監理委託3,369千円 改修工事（特別→普通）169,728千円 補 足 H22国庫負担金 H23国庫補助なし		A		A	児童生徒の教育環境の確保に関して適切迅速に対応ができています。	
23	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	就学区域の弾力化推進事業	就学区域の弾力化の推進	通学方法や通学路の確認と安全の徹底。申請者の地域活動への参加（子ども会、地域活動）について検討。	H18 ～ H27	学校教育課	0	0	0	小学校で2.6％、中学校で1.7％の児童生徒が弾力化の制度を利用している。		A	弾力化を利用した児童生徒24人 （小学生21人中中学生10人）	C	O	・個別の教育的ニーズに応じて、就学区域を弾力化していることは評価ができる。 ・十九条地区では、地元活動への参加について課題があるのでは。 ※ 課題については把握しており、対応を検討しています。
24	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	小学校における英語学習推進事業	小学校における英語学習推進事業	新学習指導要領の外国語活動の円滑な実施に向けて、中学校英語科との関連も考慮し改善	H18 ～ H27	学校教育課	76	38	38	各小中学校の英語指導推進者が定期的に会合をもち、実践と交流しながら研究協議を進めることで、より確かな指導方法が明らかになるとともにそれが市内一円に広がった。	外国語活動のさらなる充実とともに、中学校英語との接続を視野に入れた指導をする。	B	各小中学校の代表者からなる「英語に親しむ会」を定期的に開催する。1年間の研究の足跡を冊子にまとめる。	A	O	小学校で培われた英語能力を中学でも引き続き活かすために重要な事業である。
25	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	教育研究所充実事業	教育支援センター充実事業	夏季教職員研修講座を始め教職員の資質・能力の向上支援。教育相談、適応指導の推進	H18 ～ H27	学校教育課	156	92	64	瑞穂市教育支援センターとして以下の5事業を推進し、教職員の資質向上等を図ることができた。①研究・研修支援事業 ②教育相談支援事業 ③社会教育関連事業 ④教育情報関連事業 ⑤園児・児童・生徒の文化的・体育的振興に関する事業	ニーズに応じた研修の立案や研修内容の吟味を行う。また、より有効な教育支援体制を整える。	B	教育支援センター事業として、夏季研修講座だけでなく年間を通した研修計画を立案・実施し、教職員の資質・能力の向上支援。教育支援センター施設を活用し、学校や児童生徒・保護者を対象とした教育相談、アジサイスクールによる適応指導。施設の一般利用。	A	O	市として教員研修を計画することで充実した研修内容となり評価できる。
26	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	青少年育成推進事業	地域活動への参加、相談、指導と家庭、学校との連携	市民会議を統括組織とし、地域で青少年育成推進員、社会教育推進員等が中心になった活動を推進	H18 ～ H27	生涯学習課	4,844	4,702	142	家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たすことで連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚と相互の協力の必要性の意識を高める。市民会議総会・少年の主張大会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、ラジオ体操の日、「家庭の日」「あいさつ」標語募集、市民の集い等	多くの市民会議委員や一般市民の方の参加があるが、さらに一般市民の参加を増やす。	B	各事業とも参加・協力等の働きかけにより参加者は拡大している。	A	O	・働きかけ等により参加者が増えつつあることは評価できる。 ・一般市民への広がり、PRを拡充する必要がある。
27	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	外国語を母国語とする児童生徒への日本語指導員派遣事業	その他事業（日本語指導員派遣事業）	中国語・ポルトガル語・タガログ語を母国語とする児童生徒に対して、学校生活がスムーズにできるように日本語の指導を行う。	H15 ～ H27	学校教育課	1,760	1,483	277	日本語指導を受けることで、日本語がたいへんよく習得でき、学校生活に適応しやすくなった。また母国語を話す大人が学校にいてことで精神的に安定する様子が見られた。	今後も外国語を母国語とする外国籍の児童生徒は増えていくと予想される。彼らの学習環境を整備し、言葉のハンディキャップを取り除いていけるような取組が継続して必要となってくる。	B	中国語・ポルトガル語・タガログ語を母国語とする児童生徒に対して、日本語指導員を学校に派遣（小学校児童15人・中学校生徒3人・指導員3人）	A	O	・個別の教育的ニーズに応じた支援がなされており評価できる。
28	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	子ども議会	その他事業（子ども議会）	小・中学校の代表者に瑞穂市議会と瑞穂市行政の役割や仕組みなどについて体験を通して理解し、その目的や趣旨、方法を自分たちの学校での自治的な活動に生かし、よりよい学校づくりを推進する。自分たちの住む瑞穂市の将来に抱く夢や現在の課題について、討論や意見交流をし、住みよいまちづくりに参画しようとする心情を育てる。	H18 ～ H27	学校教育課	15	10	5	児童は、瑞穂市議会と瑞穂市行政の役割や仕組みなどについて体験を通して理解し、現在の市内の学校や身近な所にある課題を見つめることができ学校生活に活かすことができた。生徒は、児童からの一般質問に対して、瑞穂市の現状や各学校の状態を調査し答弁書を作成することで、自分たちの学校生活について見直し、より良くしていこうとする意識の向上が図れた。	子ども議会の内容を各小中学校に広め、全校で共通の取り組みを行っていくようにすること	B	平成23年8月23日（火）午前9時00分集合（穂積庁舎議員会議室） 小学校16名 中学生9名参加	A	O	・子ども議会での経験が、居住地に対する愛着や責任感に繋がっていき評価できる。 ・HPや「もくようみずほ」（FM）などでPRすることを検討する。

No	大分類	中分類	主 要 事 業	事 業 名 称	事 業 内 容	計画期間	主管課	23 年 度 の 執 行 状 況			23 年 度 の 実 施 内 容	今 後 の 課 題	評 価	評 価 説 明	方 針	教育の方針と重点	学 識 経 験 者 の 意 見 及 び 助 言
								予 算 額 千 円	決 算 額 千 円	不 用 額 千 円							
29	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	私立幼稚園就園家庭への経済的な援助事業	その他事業（私立幼稚園就園奨励費補助金）	私立幼稚園就園家庭の所得状況に応じた経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の経済的負担の格差是正を目的に幼稚園保育料等を軽減する。	H18～H27	学校教育課	30,823	29,419	1,404	私立幼稚園就園家庭の所得状況に応じた補助金の交付	瑞穂市は、一年遅れの国の補助単価で実施している。近隣の市町の状況は、ほとんどが国の最新の補助単価で実施しているので、瑞穂市も見直しをしなければならない。また包括外部監査にて職員が当補助金に関する事務手続に要する時間は合計で3週間程度と非常に多く、こうした事務負担も考慮に入れつつ、補助金の額や継続についてを定期的に検討していく必要がある。と考えるが、今後のほづみ幼稚園の動向も見ながら考える必要があると指摘を受けている。	B	私立幼稚園への就園者数及び補助対象者の増加 補助対象園児数 平成17年度 250人 平成18年度 278人 平成19年度 311人 平成20年度 323人 平成21年度 341人 平成22年度 378人 平成23年度 345人 通園園児数 平成17年度 426人 平成18年度 440人 平成19年度 456人 平成20年度 478人 平成21年度 504人 平成22年度 510人 平成23年度 424人	A	補助対象園児が増えてきており、今後の動向に沿った対応を考慮していることは妥当である。	
30	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	小中学校への学校生活支援員派遣事業	その他事業（学校生活支援員派遣）	瑞穂市立小中学校にボランティアとして学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症など発達障害等のある児童生徒の学校生活への適応等を支援する活動を行う学校生活支援員を派遣する。	H18～H27	学校教育課	17,240	16,938	302	支援員の援助によって、該当児童生徒が、落ち着いて学校生活を送り、学力・社会性を着実に身に付けている。		A	生活支援員数 26名 （小学23名、中学3名） 勤務日数 年間150回 （授業日数202日）	A	○	手厚い支援を必要としている子どもたちの個別の教育的ニーズに応じた対応ができており、効果をあげていることは高く評価したい。
31	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	豊かな感性と知的好奇心を育む教育推進事業	その他事業（中学校合唱交流会）	市内中学校3年生と市内一般団体がサンシャインホールに集い、合唱を中心とした音楽の交流を行う。	H18～H27	学校教育課	495	252	243	より質の高い合唱をめざして取り組んだ姿を交流する。また、一般合唱団との交流や保護者に公開することによって、瑞穂市の学校教育への理解が深まる。	生徒指導上の配慮が必要であり、各校の負担も大きい。授業時数確保や各校における合唱祭の関係もあり、来年度県校の3校合同の合唱交流会は中止するが、各中学校単位で総合センターを利用した合唱発表を行う。	B	最高の姿で合唱に取り組もうとする生徒の意欲が感じられた。他校の合唱を聞くことにより、今後に生かそうとする意識が高まった。	D	○	・意味のある事業であったと思われるが、学校単位での合唱コンクールの継続に期待したい。 ・3校の合唱交流会を廃止するのは残念。
32	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	豊かな感性と知的好奇心をかくむ教育推進事業	その他事業（特別支援教育推進事業）	学習障害、ADHD等を含めて、障がいのある子どもやその保護者に対して、市で就学前から卒業後まで一人一人の教育的支援ができるよう、総合的な特別支援教育体制を推進し、支援の充実を図る。	H20～H30	学校教育課	24	24	0	諸機関が連携することで、該当児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を行い、環境整備をすることができている。ハローワーク担当者による講演会の実施。		A	年2回の特別支援教育連携協議会を開催し、幼児の時期から就労までの支援整備、ハローワーク担当者の話を聞き、就労の実態理解ができた。	A		学校と地域が連携して特別支援教育が推進されており評価できる。
33	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	生涯学習推進体制整備事業	各種講座の充実及び情報提供	市民の要望を踏まえて市民参加講座の充実	H19～H27	生涯学習課	4,140	3,526	614	公民館を中心に市民のニーズに合った各種講座を実施し、市民の教養の向上に努めた。新規講座として託児付茶道講座を実施。 公民館講座6（手づくり絵本講座、彩生講座、吹きガラス・フュージング講座、デジカメ講座）、スポーツ講座2 出前講座を実施	市民参加・参画型自主講座への移行	B	市民の多様なニーズに応えるため、若い親世代を対象に茶道講座を開催した。	C	○	・託児所が備わった若い世代を対象とした講座の開設は評価できる。 ・公民館講座がマンネリ化している中、見直しをしていくことは良いと思う。
34	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	生涯学習推進体制整備事業	指導者・講師の育成	専門的知識を持った人を広く公募しながら育成を推進	H19～H27	生涯学習課	570	350	220	広報等を活用して広く募集。学びを活かす講師の発掘と育成に努めた。		A	瑞穂総合クラブの講師を広報を通じて募集した。	B	○	地域の人材資源を活かす生涯学習で評価できる。
35	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	生涯学習施設整備事業	生涯学習拠点施設・整備	既存施設等を堅持しながら、市民要望により拠点施設の整備検討。	H18～H27	生涯学習課	45,565	43,721	1,844	生涯学習活動の拠点となる施設・設備を充実させることにより、魅力ある生涯学習（社会教育）社会に実現を達成することにつながるかと考え、施設・備品の整備を行った。 総合センター音響設備改修工事を行い、リニューアルした。	一つの施設だけを見るのではなく市全体の生涯学習施設の性格的な修繕等の見直しが必要	B	社会教育委員会及び文化協会から意見聴取を行った。	C	○	高齢化社会のニーズに応じた活動である。
36	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	生涯学習施設整備事業	その他事業（図書館施設整備事業）	図書館の安全で快適な空間、施設の効率的な利用のため施設の整備を行う。	H21～H27	生涯学習課	0	0	0	的確な時期に修繕等を実施することで、経費が最小限となり、施設等の短中長期的維持管理が容易となる。館の出入口の自転車の一掃や自転車等の転倒による傷害事故防止並びに整理整頓作業の解消。収容台数の増加、障がい者等利用者への当館の安全・安心に対する取組みのアピール。	安全で快適な図書館施設利用のための効率的な修繕等の継続	B	身障者の方の利用に関わる安心・安全の確保のため、オストメイトを設置した。	A	○	当事者のニーズに応じた計画がなされている。

No	大分類	中分類	主 要 事業	事 業 名 称	事 業 内 容	計画期間	主管課	23 年 度 の 執 行 状 況			23 年 度 の 実 施 内 容	今 後 の 課 題	評価	評 価 説 明	方針	教育の方針と重点	学 識 経 験 者 の 意見 及 び 助 言
								予算額 千 円	決算額 千 円	不用額 千 円							
37	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	市民文化振興事業	文化協会等の自主運営推進	文化協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助	H18～H27	生涯学習課	4,850	4,763	87	瑞穂市社会教育の方針と重点に掲げる、地域で役立とうとする人づくりの推進	文化協会加入団体及び加入者の増員と自主財源の確保	B	運営は概ね自主運営で行われており、市民文化の向上に貢献している。	A	○	・市民主導型の自主運営を目指しており評価できる。 ・文化協会の会員も高齢化が進み、その対応に課題あり。
38	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	市民文化振興事業	サークル活動支援	サークル活動の積極的支援（活動場所の提供や会員募集の支援）	H18～H27	生涯学習課	0	0	0	市民の問い合わせに対し、各種サークルの紹介等を行った	サークル会員の新規加入	B	市教育施設を積極的に開放しサークル活動の場を提供している。生涯学習のご案内（パンフレット）に各サークルを掲載し、活動の支援を行っている。	A	○	市民相互の交流がなされるよう場所の提供ができています。
39	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	市民スポーツ振興事業	体育協会等の自主運営推進	体育協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助	H18～H27	生涯学習課	13,095	13,095	0	瑞穂市社会教育の方針と重点に掲げる、地域で役立とうとする人づくりの目標達成。	体協・スポ少とも会員・指導者の減少が進んでいる	B	体育協会・スポ少と概ね自主運営がなされ、市全体のスポーツ・体育振興に貢献している。	A	○	ストレス社会で誰かの役に立つことは生活を充実させることにもつながり大切な事業である。
40	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	市民スポーツ振興事業	サークル活動支援	サークル活動の積極的支援（活動場所の提供や会員募集の支援）	H18～H27	生涯学習課	0	0	0	市民の問い合わせに対し、各種サークルの紹介を行うことができた。	各サークルとも、会員の減少に伴い、継続的に活動することが困難になる場合がある。また、施設利用について希望が重複し、使用不許可になる場合がある。	B	市教育施設を積極的に開放しサークル活動の場を提供している。生涯学習のご案内（パンフレット）に各サークルを掲載し、活動の支援を行っている。	A	○	市民のニーズに応じたサークル活動の充実が求められる。
41	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	体育・文化施設整備事業	公民館、総合体育施設等の整備	総合体育施設（公式野球場、公式サッカー場等）の整備について市民の要望を考慮して構築	H18～H27	生涯学習課	8	8	0	生涯学習活動の拠点となる施設・設備を充実させることにより、魅力ある生涯学習（社会教育）社会の実現を達成することにつながるかと考え、適宜、施設整備を行った。菓南グラウンド、穂積グラウンドの排水施設整備	一つの施設だけを見るのではなく市全体の生涯学習施設見直しが必要である。	B	大月用地の賃貸借契約を全地権者と継続した。	C	○	・希望が多いことが評価できる。重複申請に対して対応できる工夫が必要である。 ・大月グラウンドの早期整備を。
42	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	総合型地域スポーツクラブ設立推進事業	総合型地域スポーツクラブ設立の推進	総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、広く体育事業を推進。	H18～H27	生涯学習課	776	776	0	各講座（瑞穂総合クラブ含む）を地域スポーツクラブにて行うことによって、地域の特性と指導者の個性を生かしたスポーツの普及することができる。	将来的に完全な自主運営を進める。	C	なかよしクラブすなみとして事業実施については自主運営ができつつある。今後のクラブ運営資金については課題が残る。	A	○	・今後求めらる総合型地域スポーツクラブの立ち上げの推進が図られている。 ・なかよしクラブすなみの課題として資金不足、運営スタッフの不足があるが、今後の支援が必要では。
43	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	地域コミュニティ推進事業	校区活動事業への補助金の交付等自主運営の推進及び支援	地域コミュニティ活動が各種団体等の連携した取り組みにより展開されるように指導。地域の指導者として自主的な企画運営できるように充実。	H18～H27	生涯学習課	14,550	14,146	404	校区活動が自主運営できるように具体的な方策を提示して働きかけた。	校区活動リーダーの育成と支援	B	校区活動意見交流会を実施。自主運営に向け説明を行い、意見交流を行った。	A	○	・地域としての交流が教育にも大きな影響を与えることから考えても意義のある活動である。 ・コミュニティセンターと連携して校区活動を自主運営に。
44	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	総合的な高齢者対策事業	生きがいがづくり事業	学校や老人クラブとの連携強化。おじいちゃんおばあちゃんも学校に行こう推進事業を充実・拡大。	H18～H27	生涯学習課	3,638	3,377	261	脳力活性学部では、生きがいがづくりと「認知症」予防のため国語や算数等の授業に取り組むことによって、脳の活性化を意図的に行った。牛牧小で25名参加。年間18回開催。	空き教室が無い学校での実施が困難。	B	リピータが多く継続的に学ぶ姿が育っている。反面、新規受講生の確保が課題。	A	○	高齢化社会にふさわしいユニークな活動で今後も続けてほしい。

No	大分類	中分類	主 要 事 業	事 業 名 称	事 業 内 容	計画期間	主管課	23 年 度 の 執 行 状 況			23 年 度 の 実 施 内 容	今 後 の 課 題	評価	評 価 説 明	方針	教育の方針と重点	学 識 経 験 者 の 意 見 及 び 助 言
								予算額 千 円	決算額 千 円	不用額 千 円							
45	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	図書館事業	学校・園等と図書館との連携	図書館利用および読書活動推進のための支援と連携	H23 ～ H28	生涯学習課	102	101	1	・読み聞かせボランティア養成講座の開催 ・読み聞かせボランティアの市内学校・園・コミュニティセンターへの派遣 ・市内学校・園の児童および生徒の職場体験や見学の受入 ・カード登録事業の推進 ・団体利用の促進 ・子どもの読書活動推進計画策定委員会を立ち上げ、向こう5年間の基本計画を策定した。	・子どもの読書活動推進計画をもとに、学校との意見交換を重ね、図書館と学校・園・コミュニティセンターとのネットワークの再構築を協議する必要がある。 ・平成24年度10月から開設の図書館ホームページ上の予約サービスの活用	B	・ボランティア派遣要請の増加および派遣先の拡大 ・インターネットによる図書館ホームページ開設および予約サービスの準備	A	○	素晴らしい図書館だと感じている。予約サービスができることは魅力的である。
46	希望を育むまちづくり	文化の息づくまちづくり	文化財保護事業	文化財保護活動の推進	文化財保護審議会の諮問を受けながら文化財の保護や補修を進める	H18 ～ H27	生涯学習課	2,679	2,326	353	文化財管理謝礼の支払い、保護審議会の視察など、指定文化財の保護、管理に関する事業を実施した。 伊久良河宮跡の石垣補修	新たな文化財の発掘 学芸員的な知識をもつ専門職員の確保	B	文化財管理謝礼の支払い。 文化財保護審議会委員による市内文化財視察。	C	○	・学芸員の採用で更に充実することと思う。 ・指定文化財の追跡調査をしては。
47	希望を育むまちづくり	文化の息づくまちづくり	文化財保護事業	祭り、イベントの支援	審議し、補助金を交付する方向で検討	H18 ～ H27	生涯学習課	766	763	3	地域の伝統芸能や文化保護に対する支援を行った。	補助金の適正な執行	B	補助金交付	A	○	地域コミュニティにとって意義ある活動を保障している。
48	希望を育むまちづくり	文化の息づくまちづくり	ふるさと教育推進事業	その他事業（ふるさとと教育推進事業）	市民憲章を受けて市内各小中学校の地域に根ざす教育を充実し、ふるさと瑞穂を愛する子どもを育成する。	H21 ～ H23	学校教育課	1,440	742	698	「ふるさと教育市内巡り」のバス配車による見学実施、本事業との関連を踏まえた「社会科副読本」の編集・製本等により、各校でのふるさと教育の充実を図り、地域の歴史や文化に触れることができた。		A	「ふるさと教育市内巡り」実施報告書、各学校の指導計画及び実践例を取りまとめ、デジタルデータで各学校へ配信、児童・生徒の学習状況	A		子どもたちが自分のまちに誇りが持てるようになる活動である。
49	希望を育むまちづくり	輝く人づくり	国際交流推進事業	その他事業（子どもを主体とした文化交流事業）	市立保育所園児との遊びや触れ合い等の交流活動を通して、英語等とその文化に少しでも慣れ親しみ、楽しい保育所の環境づくりを推進するため、外国人講師（ALT）を配置する。	H18 ～ H27	幼児支援課	1,784	1,584	200	外国人講師2人が、瑞穂市内の市立9保育所を264回訪問した。		A	園児が楽しく英語等に慣れ親しむことができた。	A		幼児期から外人と交流し、英語に親しむことは国際化社会にとって非常に大切なことで評価できる。
50	希望を育むまちづくり	輝く人づくり	魅力ある学校づくり事業（再掲）	国際理解教育の推進	ALTを活用しながら外国語教育を通じたコミュニケーション能力の素地の育成を図り、国際理解教育を推進する。	H18 ～ H27	学校教育課	17,240	16,938	302	小学校では5・6年生の「外国語活動」が必修となったので、今までの英語学習の成果を生かして、学級担任が中心となり、ALTの果たす役割を明確にしながら魅力ある授業作りを目指してきた。また、小・中学校において、ネイティブな英語に触れる学習をすることにより、英語や異文化に対する興味・関心を高めながらコミュニケーション能力の素地を養うことができた。		A	ALTによる学校訪問、児童・生徒の学習状況	A	○	英語教育の瑞穂市にふさわしい意義ある活動である。
51	希望を育むまちづくり	輝く人づくり	男女共同参画推進事業	男女共同参画プラン策定	学校等において男女平等の意識啓発を推進	H18 ～ H27	学校教育課	0	0	0	中学生に対するDV理解の普及や保護者への啓発等、学校等において男女平等の意識啓発を推進した。	男女混合名簿の作成	B	授業や研修等を通して、男女平等教育を推進した。	A		人権に対する平等感覚は教育の成果に負うところが大きく評価したい。
52	活気あふれるまちづくり	観光・交流産業	観光資源PR事業	犀川遊水地公園の整備や小鷹紅園等の資源の活用	「瑞穂市観光資源整理簿」の見直し。	H18 ～ H27	生涯学習課	500	500	0	市内文化財の視察、別府細工の購入	文化財の発掘と収集	B	文化財の整理が不十分である	A	○	今後の文化財の整理に期待したい。

(3)「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況

学校教育事業

(1) 魅力・特色ある学校に

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
1	魅力ある学校づくり	小学校・中学校を対象に、児童・生徒及び地域・各校の伝統等の実態に応じた創意ある教育活動の展開を通じ、園児・児童・生徒にとって魅力ある学校づくりを推進し、特色ある伝統・校風を根づかせ、母校としての愛校心・愛着の心を培うことを目的とする。 補助金として各学校に90万円。年度始めに計画書を提出し、事業完了後に報告書を提出する。	・穂積小学校 かしこくて、あたたかくて、たくましい子 豊かな心とたくましい身体を育てる学校 ・本田小学校 土と光の学習 温かいことが響き合う学校づくり ・牛牧小学校 テックノ探検 学ぼう科学の不思議 深めようひかりの絆 ・生津小学校 積極的なコミュニケーションを図ろうとする子どもの育成 ・南小学校 ゆたかな心をもち たくましく実践する子 ・中小学校 学び合う子 心豊かな子 元気な子 ・西小学校 豊かな心をもちたくましく生きる力のある子 未来を拓く力を育むキャリア教育 ・穂積中学校 地域社会の一員として生きていく力を育む穂積中学校 ・穂積北中学校 学校・家庭・地域の連携活動 生き方を探求する教育 ・奥南中学校 一人一人の勤労感・職業感を育むキャリア教育	9,075	7,339	1,736	やや活動ありきの面がある。学校の教育目標の具現のためにより有効な活動となるよう、組織的・計画的に進める。	B	・学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着してきた。 ・地域人材の活用や活動の補助費として、補助金が有効利用されている。	A	・各校の特色ある教育活動に対してこのように多額の補助が準備されていることを評価したい。是非、豊かな発想で有効に活用してもらいたい。 ・各校教育目標の具現を図っていただきたい。創意ある教育活動によく取組まれ、今後も継続した実践を期待します。
2	ふるさと教育推進事業	平成20年9月に示された瑞穂市憲章を受け、市内各小中学校の地域に根ざす教育を充実し、ふるさと瑞穂を愛する子どもの育成を図る教育を推進することを目的とする。 ・市内各校の指導計画及び実践をデジタルでとりまとめ、各校へ配償する。	・ふるさと教育推進委員会 年4回 (各1. 5時間) ・内容：各校でのふるさと教育に関わる実践内容の交流 ・ふるさとめぐり(バス使用) 穂積小学校 平成23年 6月23日 本田小学校 平成23年 6月21日 牛牧小学校 平成23年10月21日 生津小学校 平成23年10月27日 南小学校 平成23年 6月 3日 中小学校 平成23年 9月30日 西小学校 平成23年 6月22日	1,440	742	698		A	・ふるさと瑞穂の自然や文化や歴史について学び、実際に訪れて、そのすばらしさを実感することができた。 ・各校のふるさと教育の実践を自校の実践の参考にすることができた。	A	意義ある活動なので、ふるさと教育は継続されるといえます。
3	英語に親しむ会	小学校段階において日常的な英会話に親しんだり国際交流行事などに参加したりすることを通して、児童及び教職員の国際性の資質及びコミュニケーション能力の素地を育成することを目的とする。 小学校の外国語活動と中学校の英語科との関連や各中学校区の児童の実態を踏まえた指導の在り方を検討することを通して、生徒のコミュニケーション能力の素地を育成することを目的とする。 小学校5・6年生の外国語活動と中学校英語科の接続を図ることをめざして、指導法等の工夫・改善を行う。	回数：5回(各1. 5時間) 委員 10名 内容：小学校指導計画の作成 中学校1年生 当初10時間の指導計画の作成 各学校 新学習指導要領対応 指導計画の作成 70時間/校 中学校1年当初指導案 10時間/校 冊子作成 2時間×10校	76	38	38	英語学習における小中接続について、市で共通理解し、同一歩調で指導できるようにする。	B	・新学習指導要領の小学校外国語活動の円滑な実施に向けてALTを活用した授業実践の交流をすること、及び、中学校英語科との関連を考慮した指導計画を改善及び作成することを主な目的として、活動内容を改善した。	A	・小中での英語教育の交流は非常に大切である。 ・小学校のパソコン教室はどのように活用されていますか。 ※ 英語活動での活用はほとんどありませんが、調べ学習を中心として総合的な学習の時間や各教科で活用しています。

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
4	市教委訪問	学校経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、その活性化を図ることを目的とする。 年3回（1学期、2学期、夏季休業中）園・学校を訪問する。校長等との学校経営の重点等についての懇談や全教員の授業参観を行う。また、諸帳簿の点検及び特別教室の点検をする。 1学期は各学校の教務主任が他校の訪問に同行し、自校の職員指導等に生かす。 保育所訪問も年1回1学期に実施し、9園の保育所の園児の様子や園経営を把握する。	1学期は6月～7月に実施（教育委員会事務局6人で小中学校10校とほづみ幼稚園を訪問） 夏季休業中は7月後半～8月に実施し、諸帳簿点検を行う。 2学期は10月～12月に実施し、各校の公表会・研究発表会に参加する。指導主事として研究発表会の講師として指導する学校もある。 ・1学期は、「話す力、聞く力」の定着を図る場面のある授業の公開等を、2学期は、1学期の訪問で明らかになった「よさ」や「課題」を踏まえ、授業の改善点や研究の深まりのある場面が見られる授業公開を位置付ける。 ・2学期の公表会には、保護者・地域公開を行う。	0	0	0		A	・各学校が取り組んでいる魅力ある学校づくりや研究内容についてのよさや課題が明確になった。 ・児童の話す姿勢・聞く姿勢についての指導が徹底されてきた。 ・市教委訪問に対する意気込みが、教師や子どもの姿から感じられた。 ・諸帳簿は概ねどの書類もきちんと整備されていた。	A	開かれた学校に向けての活動がなされている。訪問をすることで、各学校の成果も課題もみえてくるので高く評価したい。

（2）教員に確かな教師力を

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
5	瑞穂市教育支援センター研修事業	・教職員の専門性や資質能力を高めることを目的とする。 ・経年研修や職務研修、夏季休業中に各種研修講座を実施する。	・全35講座（60日）実施 ・悪習研修168名、夏季研修551名、教科等指導員による授業公開講座55名の計774名参加。 悪習研修→参加者の満足度は93%が「役立った」「満足した」であった。 夏季研修→参加者の満足度は96%が「役立った」「満足した」であった。	156	92	64	より参加者のニーズに応えることのできる研修内容や時期等を工夫する。	B	・悪習研修では、それぞれの研修のねらいに応じた内容を設定したことで充実した研修を実施することができた。 ・夏季研修講座では、主体的に学べる内容が設定され、実践に取り入れることなどが明確になった。	A	主体的に学ぶ講座が開設されるなどよく工夫がなされている。
6	みずほの授業開発推進事業	新学習指導要領の完全実施に向けて、その主旨の徹底を図り、授業の具体を共通理解して、管内の小中学校の教科教育の向上を目的とする。 ・「みずほプラン」（新学習指導要領に対応した教科等の指導計画基盤案）の作成を行う。	・（小）全教科2・3学期分を作成して製本完成 ・（中）全教科1学期分を作成	500	277	223	小学校分について、活用しながら改善に向けて意見集約する。 中学校分について、2・3学期分を作成して製本完成し、25年度からの活用に見える。	B	・小学校分は製本を完成して各学校に配布し、24年度からの活用に見える。 ・中学校分は1学期分を作成して各学校にデータ配信し、24年度1学期の活用に見える。	A	「みずほプラン」の作成により、各学校の教育活動が充実することが期待できる。
7	瑞穂市教育実践論文事業	教育の今日的な課題を受け、教職員の指導力及び資質の向上に向けた主体的な研究実践の中で『生きる力』の育成につながる実践を進める姿をめざすことを目的とする。	・教育実践記録の審査及び表彰 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品 審査会 1月13日 15:00～17:00 1月20日 14:00～16:00	21	0	21	やや応募者の偏りがある。多くの教職員が、それぞれの立場で実践をまとめることを通して、教育実践を高める機会にするために意識付けをする。	B	・若手教員を中心、幅広い年代の教員から35点の応募があった。 ・教科等指導員の専門性も生かして審査を行い、意見交流の充実が図れた。	A	自分自身の教育活動をまとめ評価を受けることは大変意義深いものである。
8	指導主事派遣（要請訪問）	瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現を一層図ることを目的とする。 各学校（園）の教育実践の充実・向上を図ることを目的とする。	・市教委指導主事及び瑞穂市教育支援センター教科等指導員対応（計25回） ※各校の主題研究に関する派遣だけでなく、生徒指導や教育相談等についても教職員の資質向上を図る現職研修も対応する。	0	0	0	瑞穂市教育支援センター教科等指導員への要請がなかった。各校の主題研究や現職研修等も踏まえ、活用について周知していく。	B	・市教委指導主事により各学校の要請に応じた派遣を行うことができた。	A	教科指導に関する支援を積極的に活用し、教師の指導力があがることは望ましい。
9	「みずほの教育」発行	各学校で今大事にして取り組んでいること等について市内園学校職員に周知することを目的とする。 ・年3回発行する	年3回発行 各学校の特色ある教育の実践、また教育委員会の取組について記事にする。 各学校の執筆者 11名 教育委員会 9名	63	46	17		A	・各学校の特色ある教育実践や市の取組について、学校職員に周知することができた。	A	特色ある教育実践を広めるのに効果的な方法である。

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
10	教育相談担当者会	市内の不登校児童生徒の状況を伝達し改善の方向を示すとともに、教育相談担当者の資質の向上を図ることを目的とする。	年5回（4回1、5時間、1回2時間）実施 市内の不登校児童生徒の状況、各学校区単位でスクール相談員を中心に各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 10名 スクール相談員 3名 市教委担当者と相談員 計 4名	0	0	0	アジサイ教室と学校との連携をさらに深める	B	・各校の教育相談体制の見直しを図ることができた。 ・スクール相談員からの情報で不登校児童生徒の実態をつかむことができ指導に生かすことができた。	A	在籍校との連携がなされるよい機会となっている。

（3）一人一人に支援を

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
11	教育相談事業	園・各学校における不適応児童生徒・不登校児童生徒への支援を目的とする。	適応指導教室（アジサイスクール）の運営、教育相談員による各学校訪問及び不適応・不登校児童生徒への対応、保護者との懇談 適室児童生徒 9名（この内の数名が 月～月に通室） 保護者との定例会 月2回 延べ70人参加	7,539	7,539	0		A	・午前中は学習の時間を位置付けたことで基礎・基本の学習内容を補充することができた。 ・教育支援センターの設立に伴い、過しやすい環境で支援をすることができ、ホールで運動するなど体づくりを行うことができた。 ・ボランティアの先生にも来ていただき、様々な体験的活動ができた。	A	午前中に学習時間の位置づけたこと、安心できる場の確保ができたこと、ボランティアの先生による体験活動によって、学校復帰する際の準備になっていて評価ができる。また、親の会の参加者も多く意義ある活動がなされていることを大きく評価したい。
12	特別支援教育強化事業	障がいのある園児児童生徒への支援を目的とする。	協議会 年2回 ・特別支援教育担当者の資質向上を目指す研修内容の見直しをする。 ・幼児からの一貫した取組を記録する様式について検討する	24	24	0	卒業後も市として支援していけるよう、就労の受け皿となるような企業や施設の充実につなげていく。	B	・研修内容の見直しを図り、就労に向けた具体的手立てについて事例を交えて伝え、各自の取組について改善点を見つけ出すことができた。	A	個別の教育支援計画の充実を図ること で、市で利用することのできる支援を 集約することができる。就学や就労に 関しては、本県特別支援学校のセン ター機能を活用されているのでよい と思う。
13	就学援助事業	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学校納入金など学校に必要な費用を援助することによって、ひとしく教育を受ける権利と機会を与え、義務教育を円滑に実施することを目的とする。	児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた方で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当する保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。 (平成24年3月現在) 穂積小 9 穂積中 14 本田小 3 穂積北 10 牛牧小 13 黒南中 8 生津小 15 他市町の中学校 1 南小 7 中学校計 33 中 小 4 西 小 6 小学校計 57 うち震災により被災地から避難されてきた児童 2名	9,501	6,066	3,435		A	・新小1年生を対象に就学時健康診断において案内を行った。また同時期に学校から在籍児童・生徒の保護者に案内を行い周知を図った。	A	学校と教育委員会との連携がなされ、就学援助がなされていることを評価する。

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
14	私立幼稚園就園補助事業	幼稚園教育の振興のため、世帯の所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的とする。	（補助単価は、国の平成22年度補助限度額に基づく） 瑞穂市在住で、満3歳から5歳までの幼児を私立幼稚園に通園させている保護者で、世帯の市民税所得割課税額の合計が次の場合対象となる。 ・市民税が課税されない世帯又は生活保護を受けている世帯 ・納付すべき市民税が非課税となる世帯 ・納付すべき市民税が年額34,500円以下となる世帯 ・納付すべき市民税が年額183,000円以下となる世帯 ※補助限度額は、同時就園だけでなく、小学校1年生から3年生の兄・姉を持つ場合と持たない場合等の条件により異なり、第2子の保護者負担を軽減している。 23園に462名が通園 23園に通園する園児のうち、419名から申請総額29,418,400円を補助 最多 こばと西 131名中116名申請	30,823	29,419	1,404	瑞穂市は、一年遅れの国の補助単価で実施している。近隣の市町の状況は、ほとんどが国の最新の補助単価で実施しているので、瑞穂市も見直しをしなければならない。また包括外部監査にて職員が当補助金に関する事務手続に要する時間は合計で3週間程度と非常に多く、こうした事務負担も考慮に入れたつ、補助金の額や継続についてを定期的に検討していく必要がある。と考えるが、今後のほづみ幼稚園の動向も見ながら考える必要があると指摘を受けている。 瑞穂市の市立幼稚園（ほづみ幼稚園）が、平成23年度から3年保育を実施したが、3歳児においては、定員を超える応募があった。	B	補助対象園児数 平成17年度 250人 平成18年度 278人 平成19年度 311人 平成20年度 323人 平成21年度 341人 平成22年度 378人 平成23年度 345人 通園園児数 平成17年度 426人 平成18年度 440人 平成19年度 456人 平成20年度 478人 平成21年度 504人 平成22年度 510人 平成23年度 462人 平成23年度はほづみ幼稚園の3年保育開始に伴い減少となった。	A	補助対象園児が増えてきており、今後の動向に沿った対応を考慮していることは妥当である。
15	外国語を母国語とする児童生徒への日本語指導員派遣事業	・中国語・ポルトガル語・タガログ語を母国語とする児童生徒に対して、学校生活がスムーズにできるように日本語指導を行うことを目的とする。 ・日常会話の指導及び習得 ・学校用会話の指導及び習得 ・学習内容の復習及び習得 ・保護者への諸連絡支援	勤務 ①中国語対応 指導員1名 穂積小・本田小・穂積中 ②ポルトガル語対応 指導員1名 本田小・牛牧小・西小 ③タガログ語対応 指導員1名 穂積小・牛牧小・穂積中	1,760	1,483	277	個の実態に応じて、支援内容や方法を工夫して、学習や生活の質を向上させる。 今後も外国語を母国語とする児童生徒の転入が予想されるので、支援員の増員を望む。	B	○日本語の日常会話やひらがな・漢字の指導等、個に応じた指導・支援がなされ、該当児童生徒の学校生活の安定につながった。 ○該当児童生徒が、週1回ではあるが、学校で安心して母国語で話せる時間を設けることで、該当児童生徒の安定した学校生活の一助となっている。中学校では、進路説明や集金等の保護者への説明等にも成果をあげている。	A	個別の言語的ニーズに応じた支援がなされており評価できる。

（4）子どもに感動体験を

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
16	子ども議会	瑞穂市議会と瑞穂市行政の役割や仕組みなどについて体験を通して理解し、その目的や趣旨、方法を自分たちの学校での自治的な活動に生かし、よりよい学校づくりが推進されることを目的とする。 自分たちの住む瑞穂市の将来に抱く夢や現在の課題について、討議や意見交換をし、住みよいまちづくりに参画しようとする心情を育てることを目的とする。	回数：4回 内容：小中学校の子ども議員・執行部による子ども議会の開催。 趣旨・日程説明等 2時間 各校担当者10名参加 議員委嘱、役割分担説明等 2時間 各校担当者10名 議会事務局員、教育長 リハーサル 2時間 各小中学校2～3名の児童、各中学校3名の生徒 計25名 各学校担当者10名 学校教育課長 当日 2.5時間 市長、市各部長、議会議長 教育長、学校教育課5名	15	10	5	幅広い視野をもって一般質問を考えることができるような方法を工夫する。また、子ども議会の決議事項を各学校で推進するよう働きかける。	B	・議会の仕組みを理解したり、ふるさと瑞穂を見つめたりするよい機会となっている。また、児童生徒にとって本物の議場で傍聴者もいる中で自分の考えを述べることができる有意義な経験であった。 ・日程について調整し、「一般質問」を作成する期日を早め、小学校の児童会で年度当初に話題となるよう配慮した。また、中学生の「答弁」を作成する期間に余裕を持たせた。	A	このような活動は、児童生徒に郷土を愛し、郷土に対する責任感を養うよい機会であると思う。
17	瑞穂市合唱交流会	各中学校で取り組んできた合唱の成果を発表するとともに、他校との交流を図ることを目的とする。	中学校3校の合唱、市内合唱サークの発表 実施に当たり 会議2回（各1.5時間） 実行委員（中学校教諭3名）、顧問校長、教委2名、計6名 当日 各中学校3年生生徒、職員 教育委員会事務局6名	495	252	243	生徒指導上の配慮が必要であり、各校の負担も大きい。授業時数確保や各校における合唱祭の関係もあり、来年度の事業は中止する。	B	・当日を迎えるまでに、各学校において練習を積み重ねており、最高の姿で合唱に取り組もうとする生徒の意欲が感じられた。他校の合唱を聞くことにより、自校の取組を振り返り、今後に生かそうとする思いをもつ生徒が多かった。	D	意義ある活動なので、今後も各学校で続けていってほしい。

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
18	読書感想文コンクール	児童生徒が本に親しむ機会を増やし、読書の素養を高め、読書の習慣化を図ることを目的とする。 ※青少年読書感想文全国コンクール予選を兼ねる。	・要項及び作業計画書の作成 ・審査会運営事務（審査会の流れ・審査基準・審査用紙等の作成） ・審査結果の取りまとめ及び県作品展への出品事務（出品一覧作成・搬入・搬出）				取組点数の学校格差があった。（特に中学校）学校教育研究会の図書館部会とも連携を図り、取組の充実を図るよう呼びかけていく。	B	・審査日を「科学作品・社会科作品審査」とずらし、学校から職員が一度に多数採れることを極力減らした。 ・瑞穂市からの県出品作品が複数上位入賞できた。	A	高校では、朝読書の時間を設けるなどして、生徒たちの心の成長や落ち着いた学習態度を養い、成果を上げている。活字離れが懸念される今だからこそ必要な活動である。
19	科学作品・社会科作品募集事業	科学作品 児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、その結果を交流することで理科教育の振興を図ることを目的とする。 ※県児童生徒科学作品展中央展予選を兼ねる 社会科作品展 児童生徒が自ら課題を設けて、地理・歴史・公民問題等を主体的に追究する学習を支援し、社会的なものの見方や考え方を培い、問題を解決していく力の育成を目的とする。 ※県社会科課題追究学習作品展予選を兼ねる。	・要項及び作業計画書の作成 ・審査会運営事務（審査会の流れ・審査基準・審査用紙等の作成） ・審査結果の取りまとめ及び県作品展への出品事務（出品一覧作成・搬入・搬出） ・展示会の運営	34	33	1	審査員の審査基準の徹底をさらに図る必要がある。昨年度より、取組の指導にも役立てていただけるように事前に審査基準を送付している。この活用及び職員への周知についても依頼していく。また、最優秀作品の選出にあたっては、中学校の先生も含めた全員で確認するなどする。	B	・審査委員長さんを中心に、滞りなく審査事務を行っていた。また、一般参観者の要望に応え、展示会を2日にしたこと、多くの方に参加していただけた。（701名） 【参考】平成22年度…642名（約60名増）	A	理科離れも心配されており、この科学作品展は意義深い。

（５）市民の理解と協力を

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
20	まちの学校	市内園・学校の創意ある学校運営に関する情報及び、就学区域弾力化に伴う学校選択の資料提供を行うことを目的とする。	年1回（9月発行） 【園・学校】園児児童生徒数、教職員数、学級数、創意ある学校の取り組み 【教育委員会】教育委員会の取り組み、就学区域の弾力化 各園・学校（主に教頭） 11名 教育委員会学校教育課、教育総務課	270	242	28		A	・各校の誇ることのできる教育活動を紹介することで、学校選択の資料とすることができた。	A	選択、決定の参考とする内容が提供されることは重要である。
21	就学区域の弾力的運用制度 指定学校変更	保護者・子どもが学校を選択することで意欲的な学校生活が期待できるようにすること。同時に公平性・平等性要求に応えることを目的とする。 ・就学時には就学区域の弾力的運用制度を、既就学者は指定学校変更の制度を利用して指定就学校を変更することができる	就学区域の弾力的運用制度を利用して入学時に指定学校変更する者は 小学校 84名 中学校 27名 この内新規利用者 小学校 21名 中学校 10名 就学指定学校変更を利用して指定学校を変更して通学している者 小学校 26名 中学校 7名	0	0	0		A	・通学の利便性を理由とした利用者が多く子どもの安心・安全な通学が確保されている。 小学校で2.6%、中学校で1.7%の児童生徒が弾力化の制度を利用している。 また、指定学校変更については、小学校では0.8%、中学校では0.4%の利用であった。	A	・弾力化による選択権が保障されているのは意義があると思う。弊害については検討をしていく必要を感じる。 ・小学校児童の子ども会活動や、地域での活動に問題があるのでは。 ・十九条地区での子ども会の地域活動への不参加が、自治会、子ども会の役員の中で問題となっている。

（６）その他

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
22	小学校社会科副読本編集委員会	小学校3・4年生の社会的な見方や考え方を培うため、身近な地域の社会的な事象を取り上げた教材を編集・作成し、各小学校で副読本として活用することを目的とする。	回数：4回 内容：小学校社会科副読本の編集委員会の開催、副読本原稿の編集及び製本	715	463	252		A	・新しく副読本の内容を見直し、取材等を通じて編集・製本することができた。 ・平成24年度は、新しい冊子を活用した実践交流会を実施する。	A	郷土を知り、郷土愛を育む意味ある活動である。
23	行事調整会議	管内の園・小・中学校の年間行事の調整を図ることを目的とする。	・5月20日、8月26日、12月20日、3月16日 学期ごとの行事調整及び翌年のカレンダー作成	0	0	0		A	・実務的な調整を行っている教務主任の参加により、指導主事派遣や各種研究会等、即時相談しながら調整・確認できている。 ・翌年のカレンダー作成時には、保育所の代表にも参加いただき、鳥瞰的な行事調整が行えた。	A	連携を図ることで、保護者の負担軽減が図られている。

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
24	生徒指導関連	教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、児童生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるようにすることを目的とする。 ・学校指導体制の確立、生徒指導主事の資質向上、他機関との連携等の充実を図る。	・生徒指導主事会（生徒指導主事研修会） ・突発的な事案による学校等訪問 ・主幹教諭との懇談 【定例会議】 ・生徒指導・教育相談担当者会：3回（各3時間） ・本巣市・瑞穂市・北方町小中高生徒指導連絡協議会：3回（各3時間） ・地区幼小中高生徒指導連携強化委員会：3回（各3.5時間） ・本巣市・瑞穂市・北方町中学校生徒指導主事会：2回（2時間） ・北方署管内立ち入り調査1回（3時間）	0	0	0		A	・「主幹教諭」との連携を密にとることにより、各校の生徒指導状況を的確かつ詳細に把握できるようになった。 ・虐待関連のケース会の開催など、関連諸機関との連携もスムーズに行われるようになった。 ・学校の生徒指導体制を強化する意味で、生徒指導主事研修会を充実させた。	A	市内、旧本巣郡内の小中高生徒指導の連携を図っており評価できる。
25	進路指導関連	児童生徒が自らの生き方を考え主体的に進路選択できるようにすることを目的とする。 ・各校の計画的、組織的な進路指導について指導・助言を行う。	・H23県立高等学校及び特別支援学校入学者選抜要項説明会：1回（2人） ・調査書等記載点検回数：3中学校（計3回） - 点検人数：9人（3人×3）	0	0	0	外国籍生徒の受検等、手続き上の確認の徹底を図る必要がある。	B	・調査書等記載に係わる事務作業において、市教委が学校に出向き、夏季休業中に点検（指導要録等）を行い、年度末に調査書の点検を行った。	A	外国籍の生徒の受検に関して適切な配慮と支援がなされている。
26	指導主事研修会	瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現が各校（園）で一層図られるよう、教育実践の充実・向上及び教職員の資質向上について、研修会等で指導・助言する資質や能力を身につけることを目的とする。	・参加者人数：3人 ・教科・領域等の県主催の指導主事研修会に参加。指導主事としての資質向上を図る。	0	0	0		A	・「学校や市町で研修を充実させる」という県の研修の方針を受け、指導主事の研修会に市教委指導主事3名が参加した。 ・「国語」「特別支援」「幼稚園教育」「道徳」「生徒指導」の研修に参加した。（計17日）	A	研修に参加し、指導者の資質を高める営みは評価できる。
27	幼保小の連携協議	幼稚園、保育所から小学校への滑らかな接続に取り組むことで、園児が安心して小学校へ入学できるようにするとともに、市として発達や学びでの連続性に即した一貫した教育指導を推進していく。	幼児教育の在り方検討委員会、市幼保小連携推進会議、各小学校区幼保小連携協議会を行い、以下のことに取り組む。 （1）幼保小の連携 （2）幼児教育の充実 （3）特別支援教育の体制整備 （4）保護者支援・子育て支援	248	248	0	作成したカリキュラム等を実践し、工夫・改善していく。 各小学校区幼保小連携協議会の主体的な取組を進める。	B	・各小学校区幼保小連携協議会を中心に、幼保小の交流が行われ、教員・保育士の相互理解が進み、お互いが積極的に取り組むようになった。 ・市幼保小連携推進会議で検討を重ね、幼児期終わりのカリキュラム・スタートカリキュラムを作成した。 ・連携の成果等をまとめた冊子を作成して各幼保小に配布し、24年度の実践につなげる。	A	小1プロブレムに対して市として幼保・小と連携し、特にスタートカリキュラムに取り組んでいることを高く評価したい。

生涯学習事業

(1) 誰もが助け合う地域コミュニティ

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
28	自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進	地域における、スポーツ、文化、ボランティア活動等の、自治会を核とした地域コミュニティを通して、住民相互の円滑な交流を深める。穂積小学校区わくわく活動委員会 本田校区いきいき活動委員会 牛牧友愛スポーツ協議会 生津小学校区ふれあい活動委員会 県南中学校区活動委員会の推進 支援 ※各校区の運動会、夏祭り、クリーン活動等	組織や事業内容の見直し、実際の活動サポートを通して校区活動が自主運営できるよう働きかけた。	14,550	14,146	404	・自主運営を推進するための社会教育推進員等の校区リーダーの育成 ・補助金執行の適正化	C	5校区のうち、4校区では事務局員が確保でき、実状に応じた自主運営化が促進できているが、未だ、教育委員会担当者の関与が大きい。	A	コミュニティの育成に努力しておられることを評価したい。

(2) 青少年の健全育成

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
29	青少年育成推進	市民会議を統括組織とし、地域で青少年育成推進員、社会教育推進員等が中心になった活動を推進する。	・青少年育成市民会議 関係会議年12回開催 6月19日（日）青少年育成市民会議 ・少年の主張大会 603名参加 3月18日（日）青少年育成市民会議 ・市民の集い「みずほ2010」239名参加	4,844	4,702	142		A	・市民会議等への積極的な参加が得られるようになった。 ・三部会において関係機関・団体それぞれの立場から青少年の健全育成のための意見が出され、活動に反映できた。 ・あいさつ運動の日、地域安全の日を設定して、市民の協力が得られた。	A	活動が理解され、市民の協力が得られるようになってきている。
30	公民館講座	講座を通して豊かな心を養い、充実した生活へとつなげる。同じ関心をもつ市民同士の交流を促進する場とする。	手作り絵本（6月～3月10回10名参加）。彩生（再生）講座（6月～3月10回15名参加）。吹きガラス教室初級（10月～2月6名参加）。 デジカメ写真講座（9月8回8名参加）。茶道講座（9月～2月16名参加）。	4,140	3,526	614	市民のニーズにあった更なる講座内容の充実に努める。また、市民の自発的な学習を促進する講座体系にする。	B	・受講者の意見を取り入れるため、各講座の最後の回にアンケートを配布し講座内容に反映させている。 ・新規講座として託児付の茶道講座を開催し、大変高評であった。	A	託児付きの講座開設など利用者によく配慮している。
31	瑞穂総合クラブ	・様々な講座の体験活動を通して豊かな感性と知的好奇心を育む。 ・学校、家庭、地域の連携を図り、地域ぐるみの教育を推進することを通して、地域の教育力の活性化を図る。 ・小中学生を主な対象とした文化、スポーツ講座 ・豊富な知識と経験を有した地域先生の活用と新規地域先生の募集	47の講座（スポーツ 14 文化 33）を開設 指導者213名 講座登録者1,130名	3,500	2,923	577	市民のニーズにあった更なる講座内容の充実に努める。	B	市民のニーズにあった講座内容の充実を図るために、新規講座・地域先生の更なる募集をし、市内の小・中学生のいる家庭に広く広報した。	A	地域コミュニティにとって今後益々必要となってくる活動の広まりに貢献している。

(3) 魅力ある生涯学習

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
32	自主事業	・活力に満ちあふれた瑞穂市民を生み出すために、舞台公演による芸術文化の鑑賞を通して市民文化活動の活性化を図る。 ・親子劇場、文化講演会、ネオクラシックコンサート、みずほ演劇祭	親子劇場「しまじろう」 (9/18 917名参加)。 第11回みずほ演劇祭(参加10劇団)。 文化講演会「舞の海秀平」 (10/23 486名参加)。 ネオクラシックコンサート (12/4 633名参加)	6,540	6,452	88	・市民のニーズや社会的要請に応じた公演内容の工夫 ・集客率向上につながる周知・宣伝方法の工夫	B	事業内容の精選と工夫により、各事業とも集客率向上につながった。	A	みずほ演劇祭を観劇し、熱気に驚いた。こういった自主活動がなされることを高く評価したい。
33	高齢者の生涯学習の推進	・高齢者が生きがいをもって生活できる環境を整備するための学習機会の提供。 ・瑞穂大学寿学部 60歳以上の男女対象12回の教養講座 ・瑞穂大学女性学部 成人女性を対象17回の教養講座(寿学部との合同講座4回) ・瑞穂大学脳力活性学部 市内小学校で60歳以上の男女を対象 国語、算数を中心とした授業 ・高齢者人材活用事業 明正会による子ども会や学校への出前講座	寿学部 60歳以上の男女を対象に12回の教養講座(H23:822名) 女性学部 成人女性を対象に16回(うち7回は寿学部との合同)の教養講座(H23:345名) 能力活性学部 60歳以上の男女を対象に18回、国語、算数を中心とした授業(H23:25名 牛牧小学校) 高齢者人材育成事業 明正会(H23:24名)による27回の出前講座(延べ208名)	4,330	3,377	953	・瑞穂大学(寿学部・女性学部)申込者(在籍者)に対する出席者の割合をさらに向上させる必要がある。 ・受講生のニーズや社会の要請に応じた講座内容の工夫。	B	瑞穂大学(寿学部・女性学部)毎回の講座でおこなっている季節の歌は好評である。寿学部で取り入れた5分間体操も人気で、出席率向上の一助となっている。講師の先生方から、受講者の参加姿勢がよいと評価いただいている。	A	高齢化社会に向けて貴重な活動である。
34	図書館ボランティア活動の推進	読み聞かせボランティアの養成、派遣、ボランティアを活用した図書館活動	図書館「おはなしの会」読み聞かせボランティア、市内小学校(1校)へのボランティア派遣(7日間)、防災コミュニティセンター(2ヶ所)へのボランティア派遣(合計10日間)、図書館ボランティアとの共同活動「大きな絵本を読む会」のボランティアによる読み聞かせ、ボランティア養成講座「新しい絵本・YA)向けの本に目を向けましょう」等	102	101	1	・館内だけでなく、学校等へのボランティア派遣要請が増えつつあり、人材の確保や活動支援のために予算確保が必要 ・平成22年度まで実施していた障がい者向けサービスの充実と需用の把握および利用者向け案内	B	・ボランティアの日頃の活動に役立ち、ボランティアに興味がある人、新規で始めたいという方にも有意義な内容の研修を実施 ・図書館とボランティアとの意見交換会を年度始めと3月の2回実施し、活動に対する意見や希望を伺い、次年度の活動に反映	A	ボランティアで活動が保障されていることに感心した。
35	成人式事業の推進	新成人が、自立し、大人の社会へ仲間入りすることを自覚するための儀式である成人式を、新成人の願いを大切につくり上げることによって、ふるさと瑞穂市への思いをもたせる。	成人式実行委員会を6回開催(各中学校から実行委員を選出) 1月8日(日)成人式参加者 438名 成人式該当者 597名	1,014	725	289		A	・年々成人式への参加率が向上している。 ・実行委員会による主体的な取り組みにより、企画・運営できている。	A	他県での成人式などが問題視される中で、新成人の願いを大切に運営されており高く評価したい。
36	乳幼児期からの家庭教育の充実	子どもの発達段階に応じた親の関わり方についての学習を支援する。子育てを通して家庭のネットワークを広げる。	乳幼児家庭教育学級:保健センター2ヶ所で3回ずつ開催、受講生38名、延べ103名参加、託児ボランティア29名、延べ96名託児。家庭教育学級:市内で14学級開設、子育てに関する講話、親子活動、体験活動 等	1,052	983	69	乳幼児家庭教育学級については講座内容のさらなる充実をめざす。各家庭教育学級については自主性を尊重しながら、各学級がより活発に活動できるよう助言・支援する。	B	乳幼児家庭教育学級の各回においてアンケートをとり、講座へと意見を反映させている。家庭教育学級については事業報告を提出してもらい、交流会の場において各学級の年間活動を発表してもらっている。	A	利用者の評価を参考にして工夫された活動である。今後は「親育て講座」等、さらに充実した取り組みにできると良い。
37	市民文化の育成	・市民による文化・芸術活動を支援し、発表の場や鑑賞の機会の充実に努める。 ・演劇祭 ・ネオクラシックコンサート	・文化協会、演劇祭実行委員会等の文化・芸術活動団体に対する支援 ・施設の修繕・整備	1,700	1,550	150	市民参加企画型事業の推進と一般参加者の拡大	B	・クラシックコンサート、演劇祭などの開催を通して市民参画・参加型の活動を推進することができている。	A	文化活動ができる施設も充実しており、市民の文化育成に貢献している。

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
38	文化協会の育成 (自主運営)	・文化関係団体との連携を図る中で、文化協会事業の支援を積極的に進め、芸術や文化の振興を図る。 美術展、文化フェスタ 文化協会祭等	・事業費に対する補助	4,850	4,763	87	新規会員の加入促進獲得 自主財源の確保	B	自主運営ができています	A	自主運営ができていることを評価したい。

(4) 生涯スポーツ

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
39	生涯スポーツの振興	・生涯にわたり心身ともに活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・リクリエーションに親しむことができる機会と場の提供 ・ファミリーハイキング ・体育教室の開設 親子リトミック親子体操 リズム体操 ・瑞穂体操、ゲートゴルフの普及 ・サーキットトレーニング講習会	ファミリーハイキング（5/22京都市 85名参加）。リトミック親子教室5回コース年2回（40組参加）。リズム体操教室5回コース（5名参加）	1,096	623	473	・体育協会、スポーツ推進員並びに教育委員会との連携を蜜にした広く市民に運動の機会と場を提供できるプログラムの工夫 ・スポーツ推進員の資質向上とスキルアップ ・各種スポーツ団体における指導者の育成	B	各事業とも多くの参加者を得ることができ、大変好評であった。	A	・内容が工夫されていることが多くの参加者につながったと思う。 ・市外でのファミリーハイキングも良いが市内の史跡めぐりも考えてはどうか。（常設のハイキング・ウォーキングコースの設置）
40	スポーツ大会の支援	・効率的な大会運営、参加者の拡大、ボランティアの活用 ・うすずみ浪漫ウォークの支援 ・平成24年の岐阜国体に向けて、朝日大学との連携による選手育成	・ぎふ清流国体リハーサル大会（10/27 - 10/30） ・うすずみ浪漫ウォーク支援（3/17） ・朝日大学ボウリングチーム、ストライク瑞穂の補助	21,101	20,171	930	・国体リハーサル大会の実施による本大会に向けた準備計画や課題の明確化	B	各種団体との連携・協力により大会を成功に導くことができた。	A	本学（朝日大学）のチームを支援していただくなど、地域のスポーツによく貢献してもらっている。
41	体育協会の育成 (自主運営)	・市民の主体的なスポーツレクリエーション活動を推進するために、体育協会等が自立したスポーツ・レクリエーション団体となるよう積極的な支援をする。 ・体育協会事業の支援 各種スポーツ大会の後援、体育施設の管理、使用調整等	・体育協会主催事業の支援・体育協会等のニーズを把握した体育施設の整備と利用調整	13,095	13,095	0	・体協・スポ少とも会員・指導者の減少が進んでいるため、会員の積極的な募集と指導者の育成 ・補助金の適正な執行	B	体育協会・スポ少とも概ね自主運営がなされている。	A	スポーツに関しても、自主的に活動できるよう育成していることに感心した。
42	生涯スポーツ・地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興	・地域における身近なスポーツ環境を整備して生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成する。 ・スポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブ（なかよしクラブ・栗南）の活動支援 平成20年度から総合型地域スポーツクラブの推進（なかよしクラブすなみ）	・スポーツ推進委員会による瑞穂体操、ゲートゴルフの普及支援 ・スポーツ推進委員会によるスポーツ・レクリエーション活動の出前講座推進 ・総合型地域スポーツクラブの広報活動支援	1,096	623	473	・スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及のための人員確保と資質の向上 ・総合型地域スポーツクラブの活動内容の充実及び自主財源の更なる確保	B	・スポーツ推進委員の人数は定員に達していないが、研修等を通じた資質の向上は図ることができた。 ・なかよしクラブすなみについては、年々活動内容が充実している。	A	総合型地域スポーツクラブの推進がすすめられていることを評価したい。

(5) 文化の息づくまちづくり

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
43	文化財の保存	・貴重な財産である有形・無形の文化財を保護するとともに、生涯学習等の場で広く活用する。 ・文化財保護審議会 文化財管理委託文化財巡視活動	・文化財管理謝礼の支払い、保護審議会の視察など、指定文化財の保護、管理に関する事業を実施した。 ・図書館事業において、合併10周年事業として「皇女和宮降嫁150年と中山道企画展」を開催	2,679	2,326	353	・文化財保護及び発掘について文化財保護審議会と連携を図り更なる精査の必要がある。 ・牛牧閨門の指定に関しては、県の判断によることとなる。 ・図書館企画展の継続的な計画と開催	B	文化財管理謝礼の支払い。 文化財保護審議会委員による文化財視察。 ・図書館を瑞穂の歴史と文化の発信基地として活用した。	B	・図書館企画展が興味深く、郷土愛にも繋がる活動だと思う。 ・文化財の保護のためにも、図書館にて開催した企画展を継続的に進めていただきたい。
44	文化の伝承	・地域に伝承される文化や芸能の継承保存を図る ・美江寺宿場祭り事業、美江寺観世音お蚕祭り保存会、美江寺観音しょうじょばやし保存会、和宮遺跡保存会、和宮音頭保存会、宮田雅楽五音社保存会 等の支援	地域の伝統芸能や文化保護に対する支援を行った。	766	763	3	・文化財を維持していくための補助金の適正な執行	B	補助金交付	A	地域の伝統芸や文化保護に対する支援が適切になされている。

※ その他学識経験者の意見及び助言
生涯学習事業 《加藤》瑞穂の自然を見直すとともに、生涯学習の場で活用を図ってほしい。瑞穂市は中小河川の周辺には、多くの自然が残されています。植物や昆虫、野鳥などに関心を持った専門知識をもつ市民もあり、こうした人材の活用を図り、学校教育、生涯学習で活用できるといいのでは。

幼児支援事業

(1) 明るく活力に満ちた魅力ある保育所づくり

No	事業名	事業の目的・概要	23年度の実施内容	23年度の執行状況			今後の課題	評価	評価説明	方針	学識経験者等の意見及び助言
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
45	保育所保育事業	多様化する保育需要に対応できるよう、通常の保育のほか、3歳未満児保育、延長保育等の体制の充実や施設の改築、拡充を図る。	市立9保育所の定員1,495人に対し入所児童数は1,128人でした。その内、長時間保育は298人、延長保育は166人でした。また、一時預かり保育延べ利用者数は1,867人でした。	875,026	858,713	16,313	支援を要すると思われる児童に対するため及び待機児童を解消するための保育士の確保。	B	平成23年4月から牛牧第2保育所の定員を110人から220人に増員し、4歳までだった保育年齢を5歳までに引き上げたことにより、市立9保育所の定員も110人増加して1,495人となり、待機児童の解消を図ることができた。	A	待機児童の解消が図られたことを高く評価したい。
46	保育所地域活動事業	地域の活動は、子どもにとって、異年齢の子どもや大人、人生経験豊かな高齢者等との交流を通し、様々なことを学ぶことができ、社会性や集団性を磨くことのできる絶好の機会である。	地域交流行事を155回開催し、老人会の方には629人の参加がありました。事業費の2分の1を国から子育て支援交付金として50万円の補助金を受けた。	1,350	1,001	349		A	保育所の行事（ちびっこ広場、七夕、遠足、運動会、夏祭り、クリスマス会、もちつき、節分、ひな祭り等）へ地域の老人会の方の参加、地域の行事に参加、老人施設へ訪問し、世代間交流を図ることができた。	A	世代間交流を促進する行事が計画的に実施され成果をあげている。

資 料

第1次総合計画【平成18年度～平成27年度】における教育委員会関連事業

第3編 基本計画

施 策 体 系	教 育 委 員 会 関 連 事 業			
	前 期 基 本 計 画 【H18～H23】		後 期 基 本 計 画 【H24～H27】	
第1章 安全で快適なまちづくり				
第1節 治水・防災対策				
防災計画策定事業	防災計画の策定	—	防災計画策定事業	防災計画の策定 —
第2節 交通安全・防犯				
交通安全普及事業	交通安全教育の充実	—	交通安全普及事業	交通安全教育の充実 —
第3節 魅力ある市街地づくり				
西部多機能拠点整備事業	多目的広場の整備 等	—	西部多機能拠点整備事業	多目的広場の整備 等 —
第4節 交通を支える交通基盤の整備				
第5節 上下水道の整備				
第2章 心豊かな住みよいまちづくり				
第1節 住みよい環境づくり				
第2節 自然豊かな環境づくり				
第3節 誰もが助け合う地域コミュニティ				
地域コミュニティネットワーク事業	ボランティアや支えあいの地域ネットワークづくり 等	—	地域コミュニティネットワーク事業	ボランティアや支えあいの地域ネットワークづくり 等 —
地域の人材育成支援事業	地域活動リーダー育成	—	地域の人材育成支援事業	地域活動リーダー育成 —
第3章 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり				
第1節 支え合いの社会づくり				
子育て支援事業	地域子育て支援センター活動の充実 放課後児童クラブの育成・充実 子育てハンドブックの充実 ファミリーサポートセンター事業 つどいの広場事業、子育てサロン、病後児保育	— — — — —	子育て支援事業	地域子育て支援センター活動の充実 放課後児童クラブの充実 子育てハンドブックの充実 ファミリーサポートセンター事業の充実 ホリババサロン（子育てサロン）、病後児保育 —
幼保一元化推進事業	就学前の一貫した教育・保育制度への移行	—	幼保小連携推進事業	保育所・幼稚園から小学校への滑らかな接続をめざした連携の強化 新
保育施設等改築事業	総合施設への制度変更を顧慮した保育所等施設整備 私立保育所への支援	— —	保育施設等改築事業	保育所等施設整備 — 本田第1・穂積・牛牧第1保育所の保育ニーズを顧慮した改修事業 新 施設維持管理計画策定業務に伴う長期的使用を顧慮した改修事業 新 園庭芝生化事業 新 放課後児童クラブ施設の維持管理整備事業 新 私立保育所への支援 —
総合的な高齢者対策事業	生きがいつくり事業	—	総合的な高齢者対策事業	生きがいつくり事業 —
第2節 健やかに暮らせるまちづくり				
第4章 希望を育むまちづくり				
第1節 未来を担う人づくり				
特色ある開かれた学校づくり事業 （魅力ある学校づくり事業）	学力向上 心の教育、国際理解教育、情報教育等の特色ある教育の推進	—	魅力ある学校づくり事業	学力向上 — 心の教育、国際理解教育、情報教育等の特色ある教育の推進 —
3年保育の幼稚園設置推進事業	3年保育の幼稚園設置推進 等	H23	幼保小連携推進事業	保育所・幼稚園から小学校への滑らかな接続をめざした連携の強化 —
学校施設整備事業	穂積小学校大規模改修工事 南小学校校舎増築工事	H18 H19	学校施設整備事業	牛牧小学校校舎増築工事 — 牛牧小学校大規模改修工事 新
	牛牧小学校校舎増築工事 穂積北中学校大規模改修工事 穂積中学校校舎新築工事	— — H22		施設維持管理計画策定業務に伴う長期的使用を顧慮した改修事業 新 校庭芝生化事業 新 穂積中学校グラウンド整備事業 新 西小学校校舎増築工事 新
学校給食共同調理場新築	給食センターの新築	H19		
就学区域の弾力化推進事業	就学区域の弾力化の推進	—	就学区域の弾力化推進事業	就学区域の弾力化の推進 —
小学校における英語学習推進事業	小学校における英語学習の推進 等	H23		

施 策 体 系		教 育 委 員 会 関 連 事 業			
		前 期 基 本 計 画 【H18～H23】	後 期 基 本 計 画 【H24～H27】		
	教育研究所充実事業	教育研究所の充実、健全な運営	教育支援センター事業	教育支援センター研修事業、適応指導教室「アジサイスクール」等充実	—
	学力向上アクションプラン推進事業	「確かな学力」を備えた児童・生徒の育成			—
	青少年育成推進事業	地域活動への参加、相談・指導体制の充実、家庭・学校との連携	青少年育成推進事業	地域活動への参加、相談・指導体制の充実、家庭・学校との連携	—
第2節 魅力ある生涯学習					
	生涯学習推進体制整備事業	推進体制の確立	生涯学習推進体制整備事業	推進体制の確立	—
		各種講座の充実及び情報提供		各種講座の充実及び情報提供	—
		指導者・講師の育成		指導者・講師の育成	—
	生涯学習施設整備事業	生涯学習拠点施設整備	生涯学習施設整備事業	生涯学習拠点施設整備	—
		公共施設での図書スペースの確保等		公共施設での図書スペースの確保等	—
	市民文化振興事業	文化協会等の自主運営推進	市民文化振興事業	文化協会等の自主運営推進	—
		サークル活動支援		サークル活動支援	—
	市民スポーツ振興事業	体育協会等の自主運営化推進	市民スポーツ振興事業	体育協会等の自主運営化推進	—
		サークル活動支援		サークル活動支援	—
	体育・文化施設整備事業	公民館、総合体育館等の整備	体育・文化施設整備事業	公民館、総合体育館、グラウンド（生津、大月）等の整備	—
	総合型地域スポーツクラブ設立推進事業	総合型地域スポーツクラブ設立の推進	総合型地域スポーツクラブ設立推進事業	総合型地域スポーツクラブの活動支援	—
	地域コミュニティ推進事業	校区活動事業への補助金の交付等自主運営の推進及び支援	地域コミュニティ推進事業	校区活動事業への補助金の交付等自主運営の推進及び支援	—
	総合的な高齢者対策事業（再掲）	生きがいがづくり事業	総合的な高齢者対策事業（再掲）	生きがいがづくり事業	—
			子どもの読書活動推進事業	子どもの読書活動推進に向けた、機会の充実、環境の整備、広報・啓発の充実、推進体制の確立	新
第3節 文化の息づくまちづくり					
	文化財保護事業	文化財保護活動の推進	文化財保護事業	文化財保護活動の推進	—
		祭り、イベントの支援		祭り、イベントの支援	—
				中山道歴史環境整備	新
	市民文化振興事業（再掲）	文化協会等の自主運営推進	市民文化振興事業（再掲）	文化協会等の自主運営推進	—
		サークル活動支援		サークル活動支援	—
第4節 輝く人づくり					
	魅力ある学校づくり事業	国際理解教育の推進	国際交流推進事業	子どもを主体とした文化交流事業、日本語支援団体の育成	新
				国際理解教育の推進	—
			人権教育啓発事業	人権教育の推進	新
	男女共同参画推進事業	男女共同参画プラン策定	男女共同参画推進事業	男女共同参画プラン策定	—
第5章 活気あふれるまちづくり					
第1節 農業					
第2節 商工業					
第3節 雇用・就業支援					
第4節 観光・交流産業					
	観光資源PR事業	地域資源のPR活動推進	観光資源PR事業	地域資源のPR活動推進	—
第6章 市民が主体のまちづくり					
第1節 健全な行財政運営					
第2節 協働のまちづくり					
第3節 情報化の推進					
	情報通信ネットワーク事業	岐阜情報スーパーハイウェイの活用	情報通信ネットワーク事業	岐阜情報スーパーハイウェイの活用	—